



# 日 鶏 協 回 覧 板

2025年4月4日  
一般社団法人日本養鶏協会

## 家畜疾病経営維持資金融通事業にクイック融資メニューが新設されました

畜産特別融資支援金融実施要綱の一部変更があり、畜産特別支援資金融通事業（家畜疾病経営維持資金融通事業）に、高病原性鳥インフルエンザ等の疾病発生直後に急激に悪化する資金繰りに対して迅速に支援するメニュー（いわゆる「クイック融資メニュー」）が新設されました。

### 【主な改正内容】

#### 1 家畜疾病経営維持資金融通事業（クイック融資メニュー）

高病原性鳥インフルエンザ等の疾病発生直後に急激に悪化する資金繰りに対応するため、原則全ての発生農家に交付される手当金等の交付見込み額を限度に貸付を行い、手当金等の交付時に一括償還することで迅速な貸付実行を可能とする支援メニューを新設。

- 貸付限度額は、手当金等交付見込額又は3億円（ただし、発生事例が複数ある場合には、3億円に発生事例数を乗じた額）のいずれか低い額。
- 経営安定計画等の提出。
- 詳しくは以下をご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/content/001241736.pdf>

#### 2 その他の改正

- 1) 家畜飼料特別支援資金融通事業：飼料円滑化資金の返還等に必要な業務以外は終了。
- 2) 畜産特別資金融通事業、家畜疾病経営維持資金融通事業及び畜産動産担保融資活用支援事業：クロスコンプライアンスを対象外とする。
- 3) 畜産特別資金融通事業、家畜疾病経営維持資金融通事業及び畜産動産担保融資活用支援事業：農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の運用見直しに伴う当該サービスを利用した申請の廃止。

日鶏協回覧板 発行者：一般社団法人 [日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2025年4月4日

編集・発行責任者：石井 馨(info@jpa.or.jp)